

株 主 各 位

第26期定時株主総会招集ご通知 インターネット開示事項

連結注記表
個別注記表

(2021年10月1日から2022年9月30日まで)

株式会社ディ・アイ・システム

第26期定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.di-system.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- | | |
|-----------|---|
| ・連結子会社の数 | 3社 |
| ・連結子会社の名称 | アスリーブレインズ株式会社
株式会社ステップコム
ウイーズ・システムズ株式会社 |

当連結会計年度において、ウイーズ・システムズ株式会社の全株式を取得したことにより、同社を連結の範囲に含めております。

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

商品、仕掛品 個別法による原価法によっております。(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	6年～24年
工具、器具及び備品	3年～20年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分） 3年～5年（社内における利用可能期間）

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。ただし、当連結会計年度は貸倒の実績及び個別に回収不能と見込まれる債権残高がないため、貸倒引当金を計上していません。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ. 受注損失引当金

ソフトウェアの請負契約に基づく開発案件のうち、当連結会計年度末において損失の発生が確実視され、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能なものについては、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失を引当計上しております。ただし、当連結会計年度は翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失がないため、受注損失引当金は計上していません。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ. 受託開発

受託開発については、業務用アプリケーションの設計開発業務、インフラシステムの設計構築業務を行っております。

契約に基づく開発作業を進めるにつれ顧客に対する履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、プロジェクトの総見積り原価に対する連結会計年度末までの発生原価の割合（原価比例法）によって算定しております。なお、進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれるものについては、原価回収基準により収益を認識しております。また、契約における開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い案件については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

ロ. 派遣・準委任契約

派遣契約については、労働派遣契約に基づき当社グループのエンジニアを顧客に派遣し、顧客の指揮命令下でサービスの提供を行います。当該履行義務は契約期間にわたり労働時間の経過につれて充足されるものであり、収益は当該履行義務が充足される期間において、労働派遣契約に定められた金額に基づき、各月の収益を認識しております。

準委任契約については、当社グループの指揮命令下において顧客との契約内容に応じた役務提供を行います。当該履行義務は、契約期間にわたり労働時間の経過につれて充足されるものであり、収益は当該履行義務が充足される期間において、準委任契約に定められた金額に基づき、各月の収益を認識しております。

ハ. 製品・ソフトウェア販売

製品・ソフトウェア販売の主な内容は、サーバやネットワーク機器等のハードウェアまたはソフトウェアの販売及び保守サービスとなります。ハードウェアまたはソフトウェアの販売については、顧客にハードウェアまたはソフトウェアの引き渡しを行い利用できる状態になった時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。また、保守サービスは顧客との契約期間にわたり履行義務が充足されると判断し、保守サービスの契約期間にわたり収益を認識しております。

二. 教育サービス

エンドユーザ（ITエンジニアに育成することを前提に人材採用した企業）、エンドユーザの情報システム子会社、エンドユーザの教育サービス子会社、当社グループと同業となる教育ベンダに対してコンピュータ言語、データベース、ネットワーク等教育業務及び新入社員向け研修、中途社員向け研修を行っております。

教育サービスの提供は顧客向け研修を行うことを主な履行義務としており、顧客が当社グループより研修の実施を受けた時点で、支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、10年間の定額法により償却を行っております。

⑥ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した金額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

2. 会計方針の変更

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項但し書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は21,624千円、売上原価は21,624千円増加いたしました。また、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当連結会計年度より「売掛金」及び「契約資産」として表示、「流動負債」の「その他」に含めて表示していた「前受金」及び「固定負債」の「その他」に含めて表示していた「長期前受金」は、当連結会計年度より「契約負債」に含めて表示しております。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、連結計算書類に与える影響は軽微であります。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産	175,592千円
--------	-----------

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

イ. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

将来減算一時差異等に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニングを考慮し、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

ロ. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来の収益力に基づく課税所得の見積りは取締役会で承認された事業計画を基礎としており、当該事業計画作成上の主要な仮定は、売上高成長率及び売上総利益率です。売上高成長率及び売上総利益率は、過年度の実績と市場環境を勘案して見積もっております。

当連結会計年度末時点で入手可能な情報に基づいた最善の見積りであるものの、見積りに用いた前提条件や仮定は不確実性が高いと判断しております。

ハ. 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

当該見積りは、将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結計算書類の繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) のれんの評価

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん

227,244千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

当社は、被取得企業の今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力として、取得価額と被取得企業の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額をのれんとして計上しております。

これらは、いずれもその効果の及ぶ期間にわたって定額法により償却しており、償却期間は10年と設定しております。なお、のれんの減損の兆候の把握においては、株式取得時の事業計画における営業損益等と実績との比較に基づき超過収益力の毀損の有無を検討しております。減損の兆候があると判断した場合には、減損損失の認識の判定を行います。当連結会計年度においては、のれんについて減損の兆候は識別されておられません。減損の判定に必要な事業計画の見積りにおける主要な仮定は、売上高成長率及び売上総利益率であります。

将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受け、事業計画から大幅な乖離が生じた場合には減損の兆候があると認められ、減損損失の認識の判定が必要となる可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 137,427千円

(2) 当座貸越契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行との当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	600,000千円
借入実行残高	一千円
差引額	600,000千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	3,055,000	1,000	－	3,056,000

(注) 発行済株式数の増加は、新株予約権の行使1,000株による増加分であります。

(2) 自己株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	224	150,000	－	150,224

(注) 自己株式の増加150,000株は、取締役会決議に基づく取得によるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年12月21日 定時株主総会	普通株式	38,184	12.5	2021年9月30日	2021年12月22日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年12月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	43,586	15	2022年9月30日	2022年12月22日

(4) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式

11,000株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については、経営計画及び資金繰りを考慮し、必要な資金を銀行借入にて調達しております。

② 金融商品の内容及びリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。保証金は、建物賃貸借契約に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金及び未払金の支払期日は、1年以内であります。借入金は、主に設備資金及び運転資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で3年後であり、金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高の管理をするとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、借入金の金利変動リスクについては、随時、市場金利の動向を監視する等により対応しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、当社の監視のもと、同様の管理をしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
保証金	149,215	132,312	△16,903
資産 計	149,215	132,312	△16,903
長期借入金 (1年以内返済予定分を含む)	191,670	191,670	－
負債 計	191,670	191,670	－

(注) 1. 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」及び「未払消費税等」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
保証金 (千円)	－	－	－	149,215

(注) 3. 借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
長期借入金 (千円) (1年以内返済予定分を含む)	66,620	125,050	－	－

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内容等に関する事項

金融商品の時価を、時価算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
保証金（千円）	－	132,312	－	132,312
資産 計	－	132,312	－	132,312
長期借入金（千円） （1年以内返済予定分を含む）	－	191,670	－	191,670
負債 計	－	191,670	－	191,670

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価算定に係るインプットの説明

保証金

保証金の時価は、将来キャッシュ・フローを、合理的に見積もった回収予定時期までの期間に対応する国債利回りに必要な信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2に分類しております。

長期借入金（1年以内返済予定分を含む）

全て変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、当該時価はレベル2に分類しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	363円34銭
(2) 1株当たり当期純利益	66円30銭
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	66円14銭

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	当連結会計年度 (千円)
システムインテグレーション事業	
派遣・準委任契約	3,748,070
受託開発	1,114,599
その他	239,978
教育サービス・セキュリティソリューション事業	
教育サービス	293,774
セキュリティソリューション	101,817
顧客との契約から生じる収益	5,498,240
その他の収益	—
外部顧客への売上高	5,498,240

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 [(4)会計方針に関する事項 ④重要な収益及び費用の計上基準] に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度期首 (千円)	当連結会計年度末 (千円)
顧客との契約から生じた債権	577,108	680,460
契約資産	10,363	34,150
契約負債	85,173	183,422

契約資産は、主にソフトウェアの受託開発について、期末日現在で完了しているが、未請求のソフトウェアの受託開発に係る対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に顧客からの保守サービスに係る前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち当期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、25,726千円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

	当連結会計年度 (千円)
1年以内	99,477
1年超2年以内	33,766
2年超3年以内	24,947
3年超4年以内	15,092
4年超5年以内	8,548
5年超6年以内	1,589
合 計	183,422

9. その他の注記事項

(企業結合等関係)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	ウイズ・システムズ株式会社
事業の内容	ソフトウェア製品開発・販売

(2) 企業結合を行った主な理由

現在、当社は更なる事業拡大を目標としており、その目標達成のためには提供サービスを拡大していくことが必要であると認識しております。

新サービスの開発及び提供につきましては、当社グループ内のリソースで行うことも想定しておりますが、既に事業実績を持つ企業が当社グループに合流することによって、効率的なサービス拡大及び事業体制の強化を実現できるものと認識しております。当社は、ウイズ・システムズ株式会社の技術力及び開発力を高く評価しており、特にセキュリティソリューションの開発及び提供においては長年の実績を持つことから、ウイズ・システムズ株式会社が当社グループに合流することで提供サービスの拡大及び顧客企業の多様化につなげることを見込んでおります。

(3) 企業結合日

2022年7月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とした株式取得

(5) 結合後企業の名称

結合後の企業名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものです。

2. 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

2022年7月1日から2022年9月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	180,000千円
取得原価		180,000千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 20,000千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

165,937千円

(2) 発生原因

主として、今後の事業展開により期待される将来の超過収益力により発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる定額法により償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 122,523千円

固定資産 46,243千円

資産合計 168,766千円

流動負債 154,703千円

負債合計 154,703千円

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及び算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載していません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。
- ② 棚卸資産
商品、仕掛品 個別法による原価法によっております。(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6年～24年

工具、器具及び備品 3年～20年

② 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

商標権 10年

ソフトウェア(自社利用分) 3年～5年(社内における利用可能期間)

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。ただし、当事業年度は貸倒の実績及び個別に回収不能と見込まれる債権残高がないため、貸倒引当金を計上していません。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

- ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した金額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。
- ④ 受注損失引当金 ソフトウェアの請負契約に基づく開発案件のうち、当事業年度末において損失の発生が確実視され、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能なものについては、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失を引当計上しております。ただし、当事業年度は翌事業年度以降に発生が見込まれる損失がないため、受注損失引当金は計上しておりません。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 受託開発

受託開発については、業務用アプリケーションの設計開発業務、インフラシステムの設計構築業務を行っております。

契約に基づく開発作業を進めるにつれ顧客に対する履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、プロジェクトの総見積り原価に対する事業年度末までの発生原価の割合（原価比例法）によって算定しております。なお、進捗度を合理的に見積もることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれるものについては、原価回収基準により収益を認識しております。また、契約における開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い案件については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

② 派遣・準委任契約

派遣契約については、労働派遣契約に基づき当社のエンジニアを顧客に派遣し、顧客の指揮命令下でサービスの提供を行います。当該履行義務は契約期間にわたり労働時間の経過につれて充足されるものであり、収益は当該履行義務が充足される期間において、労働派遣契約に定められた金額に基づき、各月の収益を認識しております。

準委任契約については、当社の指揮命令下において顧客との契約内容に応じた役務提供を行います。当該履行義務は、契約期間にわたり労働時間の経過につれて充足されるものであり、収益は当該履行義務が充足される期間において、準委任契約に定められた金額に基づき、各月の収益を認識しております。

③ 製品・ソフトウェア販売

製品・ソフトウェア販売の主な内容は、サーバやネットワーク機器等のハードウェアまたはソフトウェアの販売及び保守サービスとなります。ハードウェアまたはソフトウェアの販売については、顧客にハードウェアまたはソフトウェアの引き渡しを行い利用できる状態になった時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。また、保守サービスは顧客との契約期間にわたり履行義務が充足されると判断し、保守サービスの契約期間にわたり収益を認識しております。

④ 教育サービス

エンドユーザ（ITエンジニアに育成することを前提に人材採用した企業）、エンドユーザの情報システム子会社、エンドユーザの教育サービス子会社、当社グループと同業となる教育ベンダに対してコンピュータ言語、データベース、ネットワーク等教育業務及び新入社員向け研修、中途社員向け研修を行っております。

教育サービスの提供は顧客向け研修を行うことを主な履行義務としており、顧客が当社より研修の実施を受けた時点で、支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

2. 会計方針の変更

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項但し書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高は21,624千円、売上原価は21,624千円増加いたしました。また、営業利益、経常利益、税引前当期純利益、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金」及び「契約資産」として表示、「流動負債」に表示していた「前受金」及び「固定負債」の「その他」に含めて表示していた「長期前受金」は、当事業年度より「契約負債」に含めて表示しております。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産	151,472千円
--------	-----------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

連結注記表「3. 重要な会計上の見積りに関する注記事項 (1)繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一であります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

134,758千円

(2) 関係会社に対する金銭債権債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	17,840千円
--------	----------

短期金銭債務	10,457千円
--------	----------

(3) 取締役・監査役に対する金銭債権債務

短期金銭債務	1,063千円
--------	---------

(4) 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行との当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	600,000千円
借入実行残高	—千円
差引額	600,000千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 20,004千円

外注費 115,149千円

研修費 27,400千円

業務委託費 1,500千円

支払手数料 80千円

営業取引以外の取引高 13,371千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式 150,224株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金 66,507千円

未払費用 9,997千円

未払事業税 5,657千円

未払事業所税 1,978千円

退職給付引当金 67,330千円

その他 6,174千円

繰延税金資産小計 157,646千円

評価性引当額 △6,174千円

繰延税金資産合計 151,472千円

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	アスリープレイ ンズ株式会社	所有 直接 100%	請負取引 賃貸取引 社員教育業務 役員の兼任	売上高	20,004	売掛金	4,081
				外注費	106,170	買掛金	6,804
				研修費	27,400	未払金	1,540
				業務委託料	1,500		
				支払手数料	80		
				経営指導料	1,200		
子会社	株式会社ステップ コム	所有 直接 100%	請負取引 役員の兼任	外注費	8,979	買掛金	2,112
				業務受託料	9,600	未収入金	880
子会社	ウィーズ・システ ムズ株式会社	所有 直接 100%	請負取引 役員の兼任	業務受託料	2,400	未収入金	880

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 取引金額については、双方協議により合理的に決定しております。

9. 収益認識に関する注記

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 340円70銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 54円82銭 |
| (3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 54円68銭 |

11. その他の注記

(企業結合等関係)

連結注記表「9. その他の注記事項（企業結合等関係）」に同様の内容を記載しているため、注記を省略しております。